

砂防堰堤整備により土砂・流木を捕捉し、土砂災害を防止する

【対策】1-3 流域治水対策(砂防)

対策概要:近年の頻発化・激甚化する土砂災害に対応するため、人家が集中する地域や、地域の社会・経済活動を支える基礎的インフラを保全する「いのち」と「暮らし」を守る土砂災害対策を実施する。

府省庁名:国土交通省

【事例】筑後川水系赤谷川特定緊急砂防事業

■ 実施主体:九州地方整備局 筑後川河川事務所

■ 実施場所:福岡県朝倉市

■ 事業概要:過去に土石流や土砂・洪水氾濫などにより多くの人的被害、家屋の全半壊、床上浸水など、甚大な被害が生じた地域において、土石流を捕捉するための砂防堰堤(えんてい)等30基の緊急的・集中的な整備、斜面对策等を実施。

■ 事業費:約214億円
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約22億円)

■ 効果:令和5年7月豪雨では、赤谷川流域に甚大な被害を及ぼした平成29年7月九州北部豪雨と同規模の雨量を観測し、流域全体で大量の土砂・流木が発生したが、直轄事業にて整備した砂防堰堤のうち計19箇所です約10万m³の土砂・流木を捕捉して土石流被害を防止するとともに、赤谷川本川への土砂流出を軽減し、そして権限代行(県に代わり国が整備)により整備した河道にて安全に流下させることで、家屋浸水被害を防いだ。

■ 家屋被害戸数

